

会 議 録

会議の名称	見沼中学校区義務教育学校開校準備委員会 第5回通学部会
開催日時	令和2年7月15日(水) 開会：午後6時30分・閉会：午後7時40分
開催場所	総合福祉会館 第3研修室
出席者 (委員) 氏名	草野和文、吉永孝、森田裕也、大久保明浩、新藤雄作、長島宏、 永沼竹彦、木元貞夫、清水乃理子、鈴木道子、高澤美香、武井理
欠席者 (委員) 氏名	青木仁
事務局	諸貫学校教育部長、久積、藤野
会議内容	1. バスの運行ルート 2. 通学路
会議資料	・資料1 スクールバス 運行ルート ・資料2 荒木小PTA通学路意見集約
その他必要事項	傍聴者なし

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	開会
部会長	あいさつ
部会長	さっそくだが、協議に入らせていただく。事務局より説明をお願いする。
事務局	<p>本日、使用する資料は、前回配布した資料1のスクールバス運行ルート（案）、と資料2荒木小PTA通学路意見集約となる。</p> <p>また、前回の会議録については、委員の皆様を確認いただきたい。あわせて再編成たより「温故創生」では校名候補を学校運営部会、開校準備委員会において選定いただき、「見沼さくら小中学校」が最終候補となった。また「温故創生」案の裏面の下段、通学部会の協議経過について掲載したので確認いただきたい。訂正箇所等なければ各部会で確認後ホームページ等に公開させていただく。それでは資料1スクールバス運行ルートを確認する。まず赤線④荒木のルートである。循環バスの荒木六本木という停留所があり、神社の敷地でバスの方向転換ができないかという意見だったが、敷地が狭いのでUターンする必要があるが難しい。そうすると南大通りの歩道の上がよいのではないかと思う。ただしこの前荒木小学校区の委員の方から保護者が神社へ送っていくことが想定されるという意見があった。保護者全員が停留所まで車で送っていくということであれば、神社に車を置きバス停は地図に示している神社の手前を左折してバイパスを出て小見に行くルートがよいのではないか。両案について協議をしていきたい。次に黄線②下中条ルートの老人福祉センターを通過後、武蔵水路で右折、③青線須加ルートの埼玉用水路から武蔵水路を左折は難しいのではないかという意見があった。スクールバスの運行ルートを業者に提示して試走をしてもらった。事務局でも気にし</p>

ていたところであったが業者からの指摘はなかった。指摘があったのは③青線須加ルートで県道南を通過して須加郵便局前を出るところで県道を右折するところの道幅が狭く、橋の角に接触するおそれがあるという指摘を受けた。このルートを使う場合、県道を右折するというところであれば須加郵便局前を出るのではなく川島洋品店のT字路を出るのがよいとのことだった。ただしこの場合須加郵便局前に停留所を設置できないので県道の北側の児童が須加公民館前に行くか老人福祉センターに行くか大堰の信号を渡って県道南に行くかということになる。参考までに令和4年の開校時の該当区域は6年生が1人である。それについてはご意見を頂きたい。通学ルートについてはバス会社や警察等により調整が必要となる場合もあることをご了承頂きたい。次に資料2通学路である。見沼中学校の西側に位置する箇所から通う区域について見沼中学校の南を走る県道熊谷羽生線を通して北と南から児童が通学することになる。その場合県道熊谷羽生線の見沼中学校の左側にバツ印と黄色の点線箇所があるが、道が細くて危険であり、北側は北から武蔵水路にぶついたらどうかという意見があった。さらに南側の荒木貯水ポンプ場の方から歩いてきた児童は1つ手前の角で右に曲がって武蔵水路にぶついたらどうかという意見があった。PTAの資料を再度確認したところ県道北側の通学区については武蔵水路に出るところが抜け道になっていて横断歩道がなく不安であるため赤線を案としている。南側の荒木貯水ポンプ場の方は学校に確認したところ下校時行田こども園の送迎の車の路上駐車が多いということで午後4時前の雨が降っている時に現地確認を行ったところ車が狭い道を東西に渡って往来していてさらに道路が舗装されていなかった。その点について意見を頂きたい。またこの区域の意見については部会の意見とあわせ、関係機関からの助言等を頂きながら検討していくことになる。ちなみに県道の管理は県土整備事務所が行ってお

<p>部会長</p>	<p>り、通学路の要望については話をしている。通学路については以上である。次に継続協議となっているバスの利用基準についてである。資料としては通学路の意見集約である。須加11区自治会集会所と記載がある箇所だが須加地区においてなぜ11区のみ徒歩通学になるのかという考えも理解できる。ただし集落ごとに考えた場合、例えばバス通学にするとこちらに隣接する荒木小学校区の児童が2人いる。この地区は見沼中学校に通うことになるので、荒木小学校に通うよりは近くなる。2人は兄弟だが、1人は低学年で帰りは荒木の交差点あたりから一人になる。その場合須加地区の隣接するところは荒木の交差点まで一人になる。この地区は他の集落と離れており、1人で歩く距離が長くなることを考慮する必要がある。教育委員会では市内の最長通学距離、3小学校の最長通学距離、他市の基準等を参考に基準を設定し、この基準から配慮すべき箇所は配慮していきたいと考えている。バスの利用基準については通学部会の素案を協議して頂いているが、素案の決定後は、保護者への周知を予定している。その際は、通学部会の素案を保護者に示し、保護者の意見を聞いた上で、通学部会の案を作成するという流れを考えている。ご協議頂ければと思う。説明は以上とする。</p> <p>事務局から提案があったバス停については荒木小学校区において神社でUターンするのは難しいとのことである。代案として南大通りの歩道上という提案があった。須加小学校区のルートについては以前意見があった下中条ルートで武蔵水路の右折と須加ルートの武蔵水路を左折するということについては業者に確認を行ったところ問題はないとのことだった。その代わり須加郵便局前を右折することがバスでは難しいため一本南側の道路を直進して川島洋品店を右折するという提案があった。それから須加郵便局前のところでバス停を考えていたが令和4年開校時には6年生が1人ということで須加公民館か老人福祉センター、あ</p>
------------	--

各委員	<p>るいは別の停留所を設けるといった話があった。これについて意見を伺いたいと思うが、小学校区ごとに意見交換を行った後、意見を集約したい。協議をお願いします。</p>
部会長	<p>小学校区ごとに協議（約20分）</p>
高澤委員	<p>それでは意見をお願いしたい。まず荒木小学校区はどうか。</p>
部会長	<p>まずバス停だが南大通りの歩道上をバス停にしたいという意見があったが、そこではなく神社の駐車場を停留所にして欲しいという意見が出た。神社の敷地でUターンするのが難しいということだったがUターンではなくバスの運行ルートを調節してUターンしないで済むようにするという意見が出た。</p>
永沼委員	<p>次に須加小学校区はどうか。</p>
部会長	<p>須加小学校区ではまず須加郵便局前には行けないという事務局の話があったので、付近の停留所を選んでもらうということで仕方ないのかなと思う。バスの運転手が通れるルートを運行してもらうということになるのではないかと思う。</p>
永沼委員	<p>須加郵便局前を右折するのが難しいということで川島洋品店のT字路で結構だということか。</p>
長島委員	<p>はい。</p>
事務局	<p>緑風苑前という停留所があるが、県道を渡らなくてはならないため新島商店前をバス停とするのはどうか。緑風苑前から乗る子どもは何人いるのか。</p>
部会長	<p>緑風苑前は4名である。県道の北側には須加集会所が設置されている。</p>
長島委員	<p>地図に示してある他に新島商店前に停まるということか。</p>
部会長	<p>はい。</p>
各委員	<p>北河原小学校区はどうか。</p>
部会長	<p>なし。</p>
部会長	<p>それでは荒木小学校区のルートについては事務局で再度確認を行って欲しい。</p>

事務局	荒木小学校区のルートについては広い範囲で再度確認を行う。確認後は荒木小学校区の委員に報告後、通学部会でも報告させて頂く。
部会長	須加小学校区では郵便局の右折が難しいということで令和4年は児童が1名いるということだが、バス停については須加公民館か県道を渡って南に行ってもらうか保護者に選択してもらおうという意見があった。さらに新たに新島商店前の停留所の設置の要望が出たので検討してもらいたい。それでは次に通学路についての意見を伺いたい。事務局より説明があったが、見沼中学校の西側の通学路についての意見を伺いたい。荒木小学校区から願います。
高澤委員	西側の小見から来る子について貯水ポンプの橋を越えて行田こども園を出ないで手前を右に曲がる道について、道が舗装されていない箇所ということだったが、実際見に行ったところ地面がぐちゃぐちゃになっているところだったので可能であれば整備することは可能かというのと、砂利道を抜けて武蔵水路を出る道を通ることができれば歩道があるためその道がよいのではないかと思ったが、行田こども園の送迎の車が多いということなのでどちらがよいか決めかねている。他の委員からは武蔵水路を抜ける道がよいという意見が出ているところである。
部会長	小見から来る子の道路状態が悪いとのことだったが、市に道路整備をお願いすることは可能か。
事務局	この場で回答するのは難しいが、県道を通るルートと迂回して武蔵水路にぶつかるルートをあわせて防災安全課、県土整備事務所、警察署等に再度確認し、荒木小学校区の委員の方に示したい。
部会長	他の地区で通学路に関して意見はあるか。
各委員	なし。
部会長	懸案となっていた須加11区について継続審議を行っていきたい。市の基準では2.5キロという基準もあったがこの部会で

永沼委員	<p>は3校の一番長く歩く距離が2キロということで、2キロを超える児童についてはバスを利用するという事で事務局より提案があった。これについて須加小学校区に意見をお願いしたい。</p> <p>歩道があるため歩くには危なくないが、家がない田んぼの道になると人数が少ないため防犯上危ないのではないかという意見が出たため、バスに乗せて欲しい。</p>
部会長 各委員	<p>他の学校区で意見はあるか。</p> <p>なし。</p>
部会長	事務局はどうか。
事務局	<p>市としてはある程度基準を設けたいと考えている。先程意見が出た通学路は安全だが、防犯上危険という意見については考えなくてはならない。今のところ令和4年の開校時に須加11区は7人いる。他の市の基準を見ると帰りに人数が少なくなった時にバスに乗せているところもある。基準にぎりぎり満たないところではそういった運用をするのも一つの選択肢なのではないかと思う。2キロの円を作ったところでその範囲内なら歩きというように設定し案を作ったところをご理解頂きたい。今回決めたとしても、毎年開校後も保護者向けにバスの運営委員会を行っていく必要があるかと思う。その点も含めて再考して欲しい。ちなみに令和4年の須加11区には2年生2人、3年生2人、5年生1人、6年生2人である。今後バスの範囲ではないところも低学年のみになった場合は考慮しなければならないと思う。</p>
長島委員	田んぼ道になるので防犯上危ない。バスを乗る人がいるところをバスが通ればよい。
事務局	意見をふまえ再度バスを乗る人数を調べて提示したい。もう一点須加の新島商店という意見が出たが、コンビニエンスストアの敷地に入るとするのは難しいと思う。だが今後の子どもの人数によってはバス停の位置を考えていかなければいけないと思う。
部会長	年によって状況を見ながら考えていくということでよいか。

長島委員	はい。
部会長	<p>須加小学校区で新たに新島商店のバス停の設置の案が出た。令和4年の状況を見て、新島商店の周りに子どもが増えたらまた考えるということで開校時は須加公民館に行ってもらおうということでした承を得た。他に意見はあるか。</p>
各委員	なし。
事務局	<p>次回の会議は8月21日（金）開催ということでよろしいか。</p>
各委員	はい。
部会長	<p>協議についてまとめを行いたい。停留所については、荒木小学校区については事務局より南大通りの歩道上の停留所という提案があったが、荒木小学校区の委員からは神社の敷地という意見があったので事務局で運行ルートの再検討をお願いしたい。須加小学校区では郵便局前の右折は難しいということだったので、郵便局前の子どもについては保護者の選択で南側の停留所か須加公民館に行ってもらおうかという意見を頂いた。通学路については、小見から来る貯水ポンプ場の橋の道路が非常に悪い、道がぬかるんでいるということだった。事務局には関係機関と再度話し合いを詰めて荒木小学校区に話をしたい。バスの利用基準について須加11区については2キロという基準があるが須加小学校区としては須加11区の子どもも乗せて欲しいという意見だった。事務局からは税金を使っただけのことなので、基準は必要であるという見解だった。子どもたちの人数の増減によって市も再考するとのことだったので、汲み置いて欲しい。以上で本日の審議を終了する。</p>
事務局	<p>次回の会議日程を確認したい。8月21日（金）午後6時30分 総合福祉会館第3相談室でよろしいか。</p> <p>閉会</p>